

Festina lente

Highlights

- ・第30期生徒会総会が開催!
- ・「いじめ対策基本方針」(組織図)
- ・APUで後期プレゼン大会!



APU・立命館コース 後期プレゼンテーション大会 2015.1.21

第30期生徒会 Up to you ~あなた次第~	1
いじめ防止基本方針① 校長 柳井 修	2
いじめ防止基本方針② 対応組織図	3
生徒会総会議案書① 生徒会 伏見 聡一郎	4
生徒会総会議案書②	5
1~2月 部活動の報告 後期プレゼン大会の報告	6
生徒指導部より指導主任阿部 順三 保健室より 養護教諭 野村めぐみ	7
今後のお知らせ	8

第30期生徒会 Up to you ~あなた次第~全力で頑張ります!

今回は新生徒会役員に今後の意気込みや抱負を語ってもらいました。

(生徒会長 ラヒミアン ベーラド)

岩田が変わるかは“あなた次第”。みなさんの支援・ご協力が不可欠です。共によりよい岩田を求め、前進していきましょう。

(副会長 白石 はるか)

色々なことに全力で取り組んで、生徒会長のサポートをしていきたいです。他学年とのつながりも大切にしたいです。1年間よろしくお願いします。

(副会長 田崎 拓朗)

岩田生一人一人を大切に、一生懸命活動していきます。一年間よろしくお願いします。

(庶務 東山 美由)

1つ1つの仕事を全力で取り組んでいきます。これから1年間生徒会として活動できることが楽しみです。宜しくお願いします。

(庶務 山田 理絵)

一人ひとりの意見を取り入れてよりよい岩田にしていきたいです。一年間よろしくお願いします。

(体育委員会 田中 凛・清水 萌花)

岩田生全員が楽しめるように精一杯がんばります。みんなの思い出に残るようなものを企画するので、一年間よろしくお願いします。

(美化委員会 本庄 優輝・右田 春萌)

今年一年間よろしくお願いします。学校を

より美しくできるように頑張りたいと思います。美化委員の協力も必要なので、よろしくお願いします。

(広報委員会 池邊 慶・首藤 翼)

Lineと昴、二つの新聞で皆さんに情報をお届けします。毎月発行をモットーに、徹底厳守で頑張っていきます。よろしくお願いします。

(図書委員会 真宮 菜々子・得丸 亜未)

より快適で便利に過ごせる図書館づくりを目標に、力を尽くします。充実した図書館のための新しい活動をしていきます。

(文化委員会 衛藤 航・那須 ゆい)

岩田生のみなが楽しく文化に触れてもらえるようにいろいろな企画に挑戦していきます。一年間頑張っていきます。

(ボランティア委員会 半田 陸・榊 夏美)

空き缶やペットボトルキャップを回収し、必要としている団体や施設に寄付します。そのために空き缶を潰さないようにするとペットボトルキャップを水洗いしてから回収ボックスに入れるといった、全校生徒の協力が必要不可欠なので、よろしくお願いします。

(保健委員会 本多 阿蓮・山野 聡子)

学校内で生徒がケガや病気になるのを防ぐのと同時に、健康で安全な学校生活を送ることができるように、保健委員会一丸となって仕事に励んでいきたいです。

~~~~~  
生徒総会における議案書については4頁~5頁に掲載しています。ご覧下さい。



(写真は新生徒会役員のみなさん)



## 「いじめ防止基本方針」と対応組織図について

校長 柳井 修

### 1. 目的

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、生徒が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的とする。

### 2. 基本理念

- (1) 本校の教育方針である「社会に有為な人材の育成」「きめ細かく、一人ひとりを大切にする教育」「自ら学ぶ姿勢を示す意欲的な人材の育成」「公平と正義を重んじ、礼儀やマナーなどの躰を保護者と共に考える教育」を実践し、楽しく安心して中学・高校生活を送り、お互いの人格と権利を尊重する成熟した社会人へと成長できる環境作りの一環として、主体的にいじめ問題に取り組む。
- (2) 本校は、日々の教育活動を通して、いじめが人間の尊厳を踏みにじり、基本的人権を侵害する行為であることを生徒に理解させると共に、いじめは人間として絶対に許されるべき行為ではないとの強い認識を持たせることに努める。

### 3. 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」生徒を育てる取り組み

- (1) 人権教育の推進  
本校の教育の方針に基づく日々の教育活動をはじめ、各教科の授業、生徒会活動、ボランティア活動、総合的な学習の時間、ホームルーム活動、人権講演会、学校行事等に人権教育の視点を位置づけ、いのちの大切さを理解すると共に、他者を認めやさしい配慮ができる生徒の育成をする。
- (2) 体験活動の推進  
様々な学校行事と本校が従来推進してきたボランティア活動などを通して、生徒同士がお互いをよく知ると共に、相互扶助の心を育成する。
- (3) 特別活動の充実  
集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を構築する力を育むことを目的として、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動、キャリア教育、その他の学校行事の指導の充実を図る。

### 4. いじめの未然防止のための取組み

- (1) 授業改善  
研究授業、教員研修、授業評価アンケート等を通して、生徒にとって楽しくてわかる授業の実践に努め、生徒の学ぶ意欲と自己有用感を高める。
- (2) 教育相談体制の充実  
朝終礼、ホームルーム活動、授業等において、担任および教科担当が生徒の小さな変化にも気づくことができるよう常に細心の注意を払う努力をする。また、定期的にクラス担任は個別面談を行い、人間関係での悩み等を聞き取ると同時に、養護教諭や人権学習主任との連携協力を図り、適切な助言やクラス全体への働きかけができるよう努める。
- (3) いじめの起きない学校風土づくり  
いじめは人間として絶対に許されないことを日々の学校生活を通して訴え続け、生徒が安心して学校生活を送れる環境作りを努める。
- (4) 生徒への啓発  
いじめに関する注意喚起を機会あるごとに行うと同時に、生徒会を中心として生徒自らがいじめは絶対に許されない行為であるという意識を高める活動を推進していく。また、生徒だけではなく保護者にもSNS等インターネット上でのいじめに関する現状と対策について外部講師による講演会を実施していじめ防止への理解と協力を求める。

- (5) コミュニケーション能力の育成  
(アサーティブな対応ができる生徒を育てる。)  
「相手のことを思いやる大切さ」、  
「自分の気持ちを伝える大切さ」を認め、それを行動化できる生徒を育成することを人権教育の目標に掲げる。

### 5. いじめの早期発見のための取組み

- (1) 積極的ないじめの認知  
朝終礼、ホームルーム活動、授業等で生徒の表情やしぐさをきめ細かく観察すると共に、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、教育相談や養護教諭、スクールカウンセラーと連携しながら積極的にいじめを認知するよう努める。
- (2) 自己チェックシステムの活用  
生徒が定期的に自分の生活を振り返るための自己チェックを行い、それをクラス担任が確認することにより、い

じめ等の早期発見に努める。

- (3) アンケートの実施  
定期的にいじめ等の実態調査を行い、問題の早期発見に努める。
- (4) 保護者との連携  
日頃から担任と保護者との連絡を密に行い、保護者がどんな些細なことでも担任に相談できる環境作りに努める。また、量販店や駅などの関係機関との連携を進め、地域での生徒の様子を把握する。さらに、担任以外にも養護教諭、スクールカウンセラーと相談できる旨を周知し、問題の早期解決を図る。
- (5) 外部機関との連携  
大分中央警察署や大分県こころとからだの相談支援センター等の外部機関と定期的に情報交換する中で、学校外におけるいじめ等問題行動の早期発見に努める。

### 6. いじめの早期解決に向けた取組み

- (1) 組織的対応  
特定の教職員で抱え込まず、学年・コース主任をはじめ必要ならば教頭や養護教諭とも速やかに情報を共有しながら問題解決を図る。「いじめ対応サポート班」を立ち上げた場合は、班員で協議を重ね問題解決に向けて計画の立案と適切な対応により、被害生徒を守り通す。一方、加害生徒に対しては教育的配慮の下、毅然とした態度で指導に当たる。
- (2) 被害生徒・加害生徒への迅速な対応  
複数の関係者からの情報収集および事実確認をした上で、被害生徒の安全を最優先に考え、加害生徒に対しては毅然とした態度で指導に当たる。  
被害生徒に対して、継続的なカウンセリングを行うなどメンタル面のサポートを十分に行い、一日も早く安心して学校生活を送れるように努める。  
加害生徒に対して、いじめに至った背景等をカウンセリング等により聞き取り、本生徒の立ち直りと再発防止に努める。
- (3) 保護者との連携  
被害生徒および加害生徒の保護者に対して、家庭訪問等によりいじめの状況と今後の対応について十分な説明を行い、理解と指導についての協力を得る。



(4) 外部機関との連携

必要に応じて、大分中央警察署や大分県心とからだの相談支援センター等の外部機関と連携を取りながら早期解決に向けた最善の方法を講じる。犯罪行為として取り扱われるべき事案については、学校法人および大分中央警察署等と連携して対処する。また、必要に応じて大分地方方法務局や大分県中央児童相談所と連携を取りながら、いじめの被害者や加害者への適切な対応について教示を得る。

7. いじめ問題に取り組むための

校内組織

(1) いじめ対策委員会

いじめを未然に防ぐための指導方法や対策を協議するために、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を設置し、必要に応じて開催する。

(構成員)

校長、教頭、生徒指導主任、人権学習主任、寮監長、学年主任、養護教諭 (活動)

- ・いじめ問題対応の年間計画の作成
- ・校内のいじめの現状把握と指導方針
- ・対策の決定 ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きた時、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行う。

(構成員)

生徒指導主任、人権学習主任、養護教諭、スクールカウンセラー、当該学年主任、当該学級担任、当該教科担任、当該部活動顧問等

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・当該いじめ事案の対応経過確認および対応方針の修正

8. 重大事態への対処

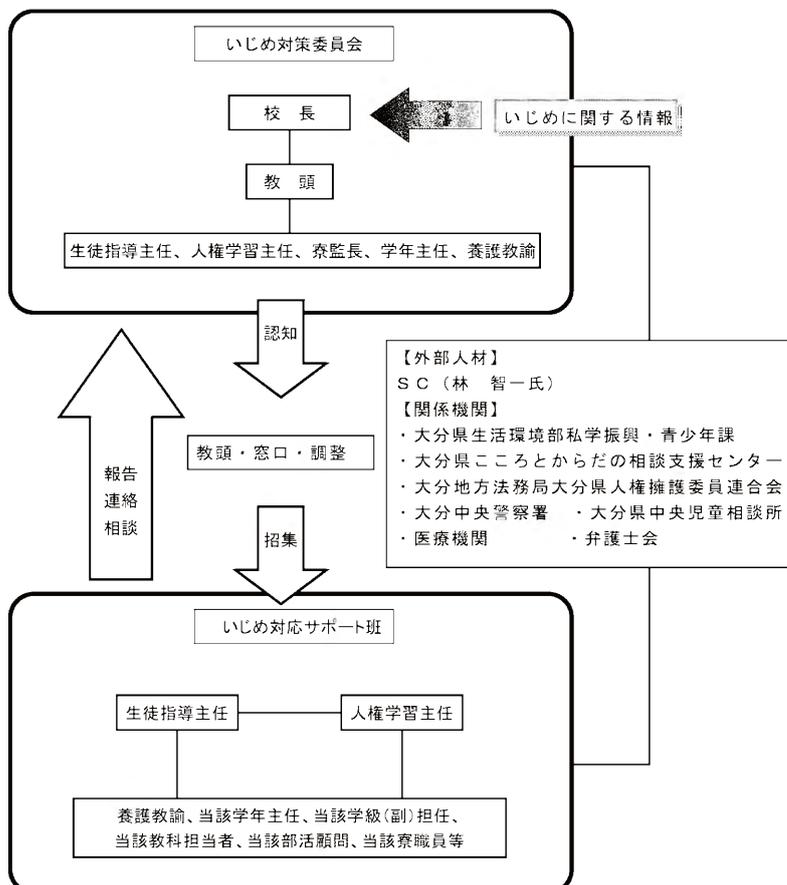
生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるときは、次の対処を行う。

- (1) 重大事態が発生した旨を学校法人および大分県生活環境部私学振興・青少年課を通じて知事に速やかに報告する。
- (2) 学校いじめ調査委員会が行う事実関係を明確にするための調査に協力する。

9. 学校評価における留意事項等

毎年実施している保護者アンケートにいじめ問題に適切に対処しているか学校評価を行う項目に加え、本校の取組みを評価する。

岩田中学校・高等学校 いじめ問題対応組織図



【チェックシート1】

1 いじめられている生徒のサイン

いじめられている生徒は自分から言い出せないことが多い。多くの教員の目で多くの場面で生徒を観察し、小さなサインを見逃さないことが大切である。

| 場面           | サイン                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登校時<br>朝のSHR | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が増え、理由を明確に言わない<br><input type="checkbox"/> 教員と視線を合わせず、うつむいている<br><input type="checkbox"/> 体調不良を訴える<br><input type="checkbox"/> 提出物を忘れたり、期限に遅れる<br><input type="checkbox"/> 担任が教室に入室後、遅れて入室してくる                             |
| 授業中          | <input type="checkbox"/> 保健室・トイレに行くようになる<br><input type="checkbox"/> 教材等の忘れ物が目立つ<br><input type="checkbox"/> 机周りが散乱している<br><input type="checkbox"/> 決められた席座と異なる席に着いている<br><input type="checkbox"/> 教科書・ノートに汚れがある<br><input type="checkbox"/> 突然個人名が出される  |
| 休み時間等        | <input type="checkbox"/> 弁当にいたずらをされる<br><input type="checkbox"/> 昼食を教室の自分の席で食べない<br><input type="checkbox"/> 用のない場所にいることが多い<br><input type="checkbox"/> ふざけ合っているが表情がさえない<br><input type="checkbox"/> 衣服が汚れていたりしている<br><input type="checkbox"/> 一人で清掃している |
| 放課後等         | <input type="checkbox"/> 慌てて下校する。または、用もないのに学校に残っている<br><input type="checkbox"/> 持ち物がなくなったり、持ち物にいたずらされる<br><input type="checkbox"/> 一人で部活動の準備、片付けをしている                                                                                                    |

2 いじめている生徒のサイン

いじめている生徒がいることに気付いたら、積極的に生徒の中に入り、コミュニケーションを増やし、状況を把握する。

| サイン                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 教室等で仲間同士で集まり、ひそひそ話をしている<br><input type="checkbox"/> ある生徒にだけ、周囲が異常に気を遣っている<br><input type="checkbox"/> 教員が近づくと、不自然に分散したりする<br><input type="checkbox"/> 自己中心的な行動が目立ち、ボスの存在の生徒がいる |

毎年、本校の生徒総会は仮卒で不在の高3をのぞく中1～高2の生徒で行われます。例年2月に実施されますが、新執行部の強い希望で今回は初めての1月開催となりました。

11月の会長選挙を経て新生徒会が発足し、総会で今後1年の活動について、各委員会からの議案が説明→審議→承認されます。

また、各委員会の提案内容については、総会で承認され、その後、学校運営上において問題がないものが実施されます。

執行部を中心に昼休みや放課後を使って、一生懸命取り組んだ初仕事になります。総会ではいろんな質問や意見が出ますが、今後の活動にいかしてほしいと思います。

## ◇執行委員会

【生徒会長】ラヒミアン ベーラド

【副会長】白石 はるか 田崎 拓朗

【庶務】東山 美由 山田 理絵

〈総目標〉 **Up to you～あなた次第～**

〈活動内容〉

1. 学園祭の企画・運営
2. 歓迎遠足の企画
3. 執行部補佐の設置
  - ・目的…未来のリーダーの育成  
生徒の意志を運営に反映
  - ・仕事内容…執行委員会の会議に出席し共に行動
  - ・構成…中1～高1の正副ルーム長6人から2人ずつ選び構成する。  
※高1・2APUコースからは別に1人ずつ選出する。
4. 学期総会の設置
  - ・目的…各委員会の活動を全校生徒に把握してもらう為。
  - ・内容…各委員会が前期にした活動の報告、来期に計画している活動の説明をする場を設置する。
  - ・日時…各学期末に計3回行う。  
詳しい日程は未定。
5. 間食の再審議
  - ・審議内容…「昼休みに許可されている項目」を休み時間に食べられるよう、学校側に要請する。
6. パン自販機の設置
  - ・目的…購買以外にもパン類を購入する手段を提供する。
  - ・内容…パン自販機を取り扱っている業

者に依頼し、寮前に設置してもらう。  
※以上の活動の進行は随時、広報委員会の「Line」にて報告します。

## ◇体育委員会

【委員長】田中 凜

【副委員長】清水 萌花

〈総目標〉 **常勝×常笑×上昇**

1. 体育大会の企画
2. クラスマッチの企画、運営
  - ⇒前期クラスマッチは中3・高1(現中2・中3)の部に関しては、高1(現中3)の体育委員が作成する。  
※委員長・副委員長2人がサポート。
3. 授業用ビブスの洗濯
  - ⇒毎週土曜日に行う。  
※各学年の体育委員にしてもらう。  
担当する日は後日連絡する。
4. 体育倉庫の整理
  - ⇒月1回行う。  
(体育で使用する道具の管理・掃除)  
※各学年の体育委員会にしてもらう。  
詳しいことは後日連絡する。
5. 昼休みの体育館の見回り、片付け指導
  - ⇒使用者のマナーが悪く、片づけをきちんとしていない人いる。  
※各学年の体育委員にしてもらう。  
ただし、低学年が高学年に注意しにくい場合、高校と中学のペアにする。  
詳しい分担については後日連絡する。
6. 学園祭スタッフに体育大会スタッフを設置
  - ⇒現段階で詳しいことは未定
7. 強歩大会の運営補助
  - ⇒例年は執行部が行っていたが、体育行事のため今年から体育委員会が行う。  
※各学年の体育委員に時間の集計や平均などを出してもらう。

## ◇美化委員会

【委員長】本庄 優輝

【副委員長】右田 春萌

〈総目標〉 **掃除の乱れは心の乱れ**

1. 美化コンクール
  - ⇒学期に1回実施する。
  - ・採点方法は今までと違い、全ての採点を委員長と副委員長で行う。  
※1日では回りきれない為、クラスごと

に曜日を分け採点する。

- ・採点基準は実施前に教室掲示する。  
ペナルティーあり。
2. 落ち葉拾いの企画
    - ⇒1学期に1回、2学期に2回行う予定  
(落ち葉の量で変更の可能性あり)
    - ・中1と中2、中3と高1、高2の3組に分けて行う。
    - ・中1と中2、中3と高1で行うときは運営を各学年の美化委員会に任せる。  
運営方法については委員長から各学年の美化委員に説明される。
  3. 庶務
    - ①掃除道具の点検
      - ⇒2ヶ月に1回、委員長と副委員長で行う。  
壊れている掃除道具はゴミステーションに持ってきてください。
    - ②週1回、各学年の美化委員にゴミステーションで手伝ってもらう。(2/1～)  
※担当日は決まり次第、連絡します。
    - ③ゴミの分別表を各クラスに掲示
    - ④1号館の2階と3階にペットボトルと空き缶のゴミ箱を設置する。

## ◇広報委員会

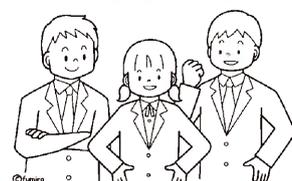
【委員長】池辺 慶

【副委員長】首藤 翼

〈総目標〉 **記事は知からなり、知は力なり。**

1. 生徒会活動紙の発行
  - ・「Line」は2ヶ月に1回、高2広報委員が作成し、発行する。  
⇒生徒会の活動が中心
  - ・「昴」は毎月1回、下の表に従って作成し、発行する。  
⇒その月あった行事等、比較的的自由イベント、急用時は臨時号を発行する。  
⇒生徒会で何か大きな動きがあったときや学園祭などのイベント時に発行

|      | 1月       | 2月       | 3月       | 4月       | 5月       | 6月       | 7月       | 8月 | 9月       | 10月      | 11月      | 12月      |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|----------|----------|----------|----------|
| 昴    | 中3<br>高1 | 中1<br>中2 | 中3<br>高1 | 中1<br>中2 | 中3<br>高1 | 中1<br>中2 | 中3<br>高1 | X  | 中3<br>高1 | 中1<br>中2 | 中3<br>高1 | 中1<br>中2 |
| Line | ○        |          | ○        |          | ○        |          | ○        |    | ○        |          | ○        |          |



## ◇図書委員会

【委員長】真宮 菜々子

【副委員長】得丸 亜未

〈総目標〉 3C for your reading life

～Comfortable, Convenience, Creativeness～

### 1. 図書館寄贈ボックスの設置

⇒図書委員が寄贈して欲しい本のリストを提示し、寄贈を呼びかける。貸し出しリクエストの多い本の中で、要望に応えられなかった本を募集。リクエストは図書館内のリクエストBOXにて集める。

### 2. 赤本&大学パンフレットの設置

⇒現在、図書室に置いてある赤本は古い  
ため、新しいものと入れ替える。  
⇒大学パンフレットに関しては進路指導部の先生と交渉し、複数あるものを譲ってもらう。

### 3. マップの作成

⇒どのような系統の本がどこにあるか、  
分かり易く示し、図書室に掲示する。  
→本を探しに来た生徒がより簡単に本を見つげられるようにするため。

### 4. 各クラスの図書委員の当番の管理

⇒理由もなく当番を休んだ図書委員には  
必要な対応を取る。

### 5. 本の無料配布

⇒図書室の本の中には同じ本が重複して  
いる物があり、図書委員会が不要と判  
断した本に関しては無料配布を行う。

### 6. 『樟葉』の発行（図書便り）

⇒学期ごとに発行する。

### 7. スポーツ雑誌の付録を月一回配布する。

| 朝                  | 昼休み                  | 放課後                                              |
|--------------------|----------------------|--------------------------------------------------|
| 7:45～8:00<br>火・水・木 | 12:25～13:00<br>(月～金) | ～18:00 (月～金)<br>～15:00 (土)<br>～15:00 (ラスト期間中の平日) |

～開館時間～

## ◇文化委員会

【委員長】衛藤 航

【副委員長】那須 ゆい

〈総目標〉 文化再光

### 1. ベルマーク収集

・ベルマークBOXではベルマークが集

まらないため、月初めに封筒を配布。

・月終わりの1週間をベルマークWeekとして、ベルマークを回収・集計する。

・集まったポイントをボールなどに換える。

### 2. 映画館鑑賞会

・歴史ものや名作を選び、大講義室で上映する。

・各学期に1回行う。

### 3. 文化コンクール

・2ヶ月に1回行う。

①俳句・全生徒に紙を配布し、俳句を作ってもらう。

・各クラスの文化委員がベスト俳句を選び掲示板に貼る。

②クイズ

・世界文化遺産や岩田の伝統などをクイズとして出題する。

⇒上記①②をローテーション

## ◇保健委員会

【委員長】本多 阿蓮

【副委員長】山野 聡子

〈総目標〉 予防で健康を呼ぼう!!

### 1. 冷水機の掃除

⇒月一回、各クラスの保健委員で実施

### 2. 消毒液（月一回）、石鹸（二週間に一回）の補充

⇒やり方のわからない保健委員の為に各委員の初仕事にはサポートで委員長か副委員長がつく。

### 3. 校内の掲示板に保健だよりを掲載する

⇒一ヶ月の保健行事の連絡や保健室利用者の内訳を掲載し、生徒に保健に関する情報を提供。作成者は委員長と副委員長で月一回。

### 4. 全校集会などの生徒が一度に同じ場所に集まる際に入り口に消毒液を設置

⇒病気の蔓延を防ぐ ※強制はしない。

### 5. 月初めの月・火・水の朝礼時に爪切りチェックを各クラスの保健委員が行う。

※月：中1・2、火：中3・高1、水：高2

①朝礼の健康観察の時間に実施

②切っていない者を保健委員が確認し、終礼までに爪を切るように勧告

・勧告を受けた者は終礼までに職員室に切りに来ること。

・使用前は各学年団に使用許可をもらう。

※使用前は爪切りの隣に消毒液を置くので必ずつける。

### ③終礼時に保健委員が再度確認

・切っていない者は必ず放課後に切ること。

6. 保健に関する呼び掛けポスターを増やす（手洗い、うがい、換気、昼の歯磨き）  
⇒季節に合わせて発行。各学年の保健委員で作製。

7. 保健委員で保健行事（身体測定）などのヘルプを行う。

8. 体育祭・クラスマッチでの救護活動

9. 健康観察の実施

## ◇ボランティア委員会

【委員長】半田 陸

【副委員長】榊 夏美

〈総目標〉 **カンの気持ちをカンがえよう!**

### 1. 空き缶回収&水洗い

・空き缶洗いはゴミ袋3袋分たまったら、各クラスのボランティア委員を召集、実施する。（召集時は教室掲示）  
・アルミ缶は水洗いして「ワークスペース檜の木」に回収してもらう。

### 2. ボランティア清掃

・特に苦情の多い地域で行う。  
→日時は実施の際に教室掲示する。

### 3. 花

・体育館のそばの花壇の世話をする。（水やり・草むしり）

### 4. 新たなボランティア活動の紹介

・新たなボランティア活動を各クラスのボランティア委員を通じて紹介し、希望者に参加してもらう。

### 5. ペットボトルキャップ・書き損じハガキの回収

・回収したものは、盲人協会に送る。  
・美化委員が設置しているペットボトルの回収箱の隣に新たにペットボトルキャップ回収BOXを設置する。  
・書き損じハガキは今までどおり職員室で回収する。

（2月6日まで）



# 学園だより

## 1~2月 部活動の報告

### ●中学サッカー部

#### 大分県中学校サッカー選手権大会

1回戦 岩田 0-6 別府中部

試合開始5分・8分に失点。いずれもセンターバックの間を抜けるスルーパスからの失点でした。その後も中央で相手をフリーにする場面が何度も見られ、前半は4失点で折り返しました。後半はサイドよりも中央の守りを意識させ、マイボールにする場面が増えましたが、そのマイボールをパスミスやトラップミス等ですぐに失ってしまい、なかなか攻めの

### 特活主任 池邊和則

形を作れませんでした。試合後、自分たちで反省点を出し合い、練習方法についても意見を出し合っていましたので、今後に期待したいと思います。応援に来てくださった保護者の皆様方、ありがとうございました。(顧問：赤木)

### ●高校サッカー部

#### 大分県高校サッカー新人戦

2回戦 岩田 0-0 新佐伯豊南

PK 岩田 4-1 新佐伯豊南

3回戦 岩田 0-3 情報科学

今大会成績ベスト16。2回戦は互いに得点のチャンスを生かし切れずに前半と延長戦を引き分けと、緊張感のある試合の中で勝利を勝ち得たことは疲労感を大きく上回る充実感・達成感があつたと思います。3回戦は、強豪校相手に前半こそ3失点したものの、後半は無失点でよく守り抜きました。大きな成長を感じます。今後は「もっと出来る」という向上心を持ち練習に励みレベルアップを図ってもらいたいと思います。応援に来て下さった保護者の方々ありがとうございました。(顧問：河野)

## APU立命館コース～後期プレゼン大会(APU)～ APUコース主任 河野智治

1月21日(水)、APUにてAPUコース後期プレゼン大会が行われました。事前に自分たちで実際にアンケートをとるなど、前期の文献調査だけでなく社会調査のスキルを身につけることができました。また、全て英語でのプレゼンに挑むなど様々な苦勞もありましたが、どのグループも堂々とした発表と工夫を凝らしたプレゼンに大会は大成功をおさめました。2年間の集大成を飾った高校2年生とさらなる飛躍が楽しみな高校1年生のこれからの活躍に期待しています。

高校1年生は「大分の観光開発」というテーマのもと、由布院・別府・杵築についてプレゼンしました。(APU講座I授業担当：吉本先生)「この10ヶ月間で全員が大きく成長したと確信しています。TAの大学生(矢ヶ部君・上尾さん・牟田さん)から学んだ多面的な考え方やグローバルなものを見方をはじめ専門的な知識やスキルを元に、更に成長してくれることを心から願っています」

(4-4)「一年間を通して、技術面はもちろんチームワークの大切さなども実感することができました。次の一年間でさらに技術面を磨き、聴衆を惹きつけられるようなプレゼンにしていきたいです」

高校2年生は「別府の魅力を生かすプロジェクト」をテーマとし、イスラム圏からの観光客を別府へ誘致するプランを提案しました。(APU講座II授業者：坂本先生)「前後期ともに本番で最高のパフォーマンスを見せてくれました。予想を超えるすばらしい出来に感動しました。共に取り組んでくれた3名のTA(田邊さん・小林さん・松本君)、そして

主役の生徒達に心から拍手を贈りたいと思います」

(5-4)「難しいテーマでしたが、マネジメントなど将来に役立ちそうなことが学べて面白かったです。最後のプレゼンだったので、思い切り楽しみ頑張ることができたのでよかったです。」

~~~~~グループ表彰~~~~~

★高校2年生の部 APU講座II

[最優秀賞]

「"The Eid Festival"」

新名祐介、マリー・ポレン、阿部美祐、沼田崇豪、上野佳蓮

[優秀賞]

「"Bamboo Collection"」

中川陸朗、中川みなみ、宮崎怜奈、蒲原敬典、クスティアナ・ダ・リゴ

★高校1年生の部 APU講座I

[最優秀賞]

「Kit-suki(きっと好き)になる

~kitsuki~」

大塚圭人、豊田安奈、瀧口麻菜、安部随、田原成美、川崎真亜玖、池上法恵、王俊朝

[優秀賞]

「おもてなし in 由布院」

伊東瑠香、鈴木紀基、武生玲奈、玉井悠貴、岡峻輝、汪奔馳、平尾開陸

~~~~~個人の表彰~~~~~

##### [ベストクエスチョン賞]

中川陸朗(5-4)

##### [ベストアンサー賞]

大塚圭人(4-4)





## 生徒指導部より

生徒指導主任 阿部順三



2月18日(水)全校生徒を対象に交通安全教育講座を実施しました。

今回、HONDA(熊本)「Safely for Everyone—すべての人の安全をめざして—」交通安全普及活動による、自転車を中心に利用者・未利用者双方に対し自転車のルール、マナー、特性、相手を思いやる心」を学び、交通社会人としての自覚と責任をもたせる内容でした。講話だけでなく体験実技を含んだものとなり生徒にとってわかりやすく大変意義のあるものとなりました。

登校時における乗用車との接触事故も報告されており、中高生の自転車マナー(交差点での斜め横断・スピードの出し過ぎ・イヤホン装着他)も問題視されています。ご家庭でも交通安全を考える「場」と「機会」を設けていただきたいと思います。

### 自転車安全利用五則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外  
道路交通法では自転車は軽車両です。歩道と車道の区別のある道路では、原則として車道を通行しなければなりません。

せん。  
ただし、「『自転車の歩道通行可』の標識がある場合」、「運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合」、「車道または交通の状況から見てやむを得ない場合」は歩道を通ることができます。

### ②車道は左側を通行

自転車は道路の左側に寄って通行しなければなりません。

### ③歩道は歩行者優先で車道寄りを通行

自転車歩道通行する場合、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止するか、自転車を押して歩かなければなりません。

### ④安全ルールを守る

右に掲載している違反項目をよく読んでしっかり自転車を運転しましょう。

### ⑤子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼

児を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットをかぶせるように努めなければなりません。

|                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1 二人乗りをしていると</b></p> <p><b>二人乗り等の禁止違反</b></p> <p>法第57条第2項…<br/>2万円以下の罰金または料料</p> <p>16歳以上の者が、安全な乗車装置に6歳未満の幼児を乗せているとき、または、4歳未満の幼児をひも等で背負っているときはかまいませんが、バランスを失うおそれがあるので注意しましょう。</p> | <p><b>2 二台横に並んで走っていると</b></p> <p><b>並進の禁止違反</b></p> <p>法第19条…2万円以下の罰金または料料</p> <p>「並進可」の標識がある場合を除き、自転車で並んで走ることできません。</p>                                                           |
| <p><b>3 信号を無視したり、一時停止をしなかったりすると</b></p> <p><b>信号無視</b></p> <p>法第7条…3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金</p> <p><b>指定場所における一時停止違反</b></p> <p>法第43条…3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金</p>                                | <p><b>4 携帯電話やヘッドホンを使用しながら運転すると</b></p> <p><b>運転者の遵守事項違反</b></p> <p>法第71条 細則第14条</p> <p>傘差し運転や携帯電話を手で持って通話したり、メールの操作をしたりしながら自転車を運転してはいけません。また、ヘッドホンを使用して音楽などを聞きながら運転することもできません。</p> |
| <p><b>5 夜、ライトをつけないと</b></p> <p><b>夜間の無灯火</b></p> <p>法第52条 令第18条…5万円以下の罰金</p> <p>夜間に運転する際は、前照灯及び尾灯(または反射器)をつけなければなりません。</p>                                                              | <p><b>6 酒に酔って運転すると</b></p> <p><b>飲酒運転の禁止違反</b></p> <p>法第65条…5年以下の懲役または100万円以下の罰金</p> <p>自転車も飲酒運転は禁止です。酒に酔った状態で運転した場合は厳罰が科せられます。</p>                                                |

## ほけんしつから

養護教諭 野村めぐみ

2月の保健室は、吐き気・嘔吐・発熱・下痢などの胃腸症状のお子さんの来室が目立ちます。

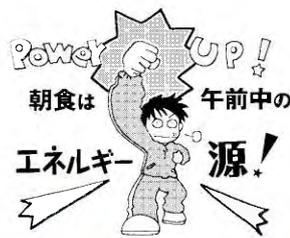
また、「身体がきつくて・・・」と来室するお子さんの中には朝食を食べていない・睡眠不足といった生活習慣の乱れから体調を崩している人もいます。

朝食を食べる・睡眠時間の確保など基本的な生活習慣に気をつけて毎日を過ごしてください。

新保健委員長・副委員長を紹介します!!

4年生の本多阿蓮くん・山野聡子さん。「予防で健康をよぼう!」というキャッチフレーズをきっかけ、石けん交換・消毒液補充・冷水機掃除などすでに大忙しの2人。細かな所まで気配りのできる2人です。

1年間岩田学園の皆さんの健康を守るために頑張ってください!!



### ■1~2月の罹患患者数(学年別) 16日現在

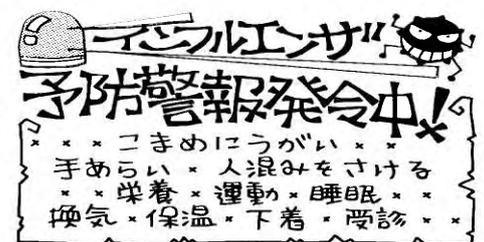
|    | インフルエンザ | 感染性胃腸炎 |
|----|---------|--------|
| 1年 | 7       | 3      |
| 2年 | 11      | 1      |
| 3年 | 2       | 1      |
| 4年 | 5       | 3      |
| 5年 | 3       | 4      |
| 6年 | 3       | 4      |

\*インフルエンザと診断された場合  
発症してから5日を経過するまで。かつ、  
解熱後2日を経過するまでは出席停止期間となります。



### WYSHプロジェクト後の嬉しい情報

30回生WYSH授業(性についての学習)を3月に実施する予定です。授業の様子・お子さんの感想などはまた後日お知らせ致します。



立春を過ぎたとはいえ、まだ寒い日が続きます。体調を崩す生徒も増えていきます。今年度最後の学年末考査も近づいてきました。十分に健康管理にお気をつけ下さい。

## 第5回強歩大会を行う。～めざせ体力づくり～

毎年様々な事情によりコースの変更が繰り返され、なかなかコースが定まらない強歩大会ですが、本年度も橋の新設工事や耐震工事の影響で大きく姿を変えることになりました。

まず、3時間目まで授業を受けた後に行う「半日行事」となり、コース自体も1周6kmのコースを男子が2周半(約15km)、女子が2周(11km)という同じところを回る形式で行われました。

距離自体は例年よりも短いですが、目標を定めやすいコースだったように思われます。結果としては、男女ともに昨年度の優勝者が2連覇を果たしましたが、授業で行った河原走も含めてこの1ヶ月間、各学年の記録上位者が全力でこの2人の背中を追いかける様子がかがえませんでした。少しずつですが、岩田の文化の一つとして根付いてきたことを実感しています。

## 体育科主任 野村 哲也

最後になりましたが、強歩大会に前向きにチャレンジしてくれた生徒、各ポイントで大会を支えてくれた補助員[見学者]の御協力に心から感謝申し上げます。



| 男子全学年ランキング |      |       |           |
|------------|------|-------|-----------|
| 1位         | 5年1組 | 門田 優太 | 0時間53分11秒 |
| 2位         | 2年3組 | 山口 達也 | 0時間57分45秒 |
| 3位         | 5年2組 | 淵 翔太郎 | 0時間57分55秒 |
| 4位         | 4年1組 | 田中 凜  | 0時間59分05秒 |
| 5位         | 5年1組 | 魚谷 尚輝 | 0時間59分29秒 |
| 6位         | 4年4組 | 生島 永光 | 0時間59分44秒 |
| 7位         | 2年1組 | 原 宏輔  | 1時間00分04秒 |
| 8位         | 5年1組 | 安藤 和雄 | 1時間00分05秒 |
| 9位         | 5年3組 | 今井 丈  | 1時間00分19秒 |
| 10位        | 2年1組 | 安藤 賢  | 1時間00分20秒 |

| 女子全学年ランキング |      |       |           |
|------------|------|-------|-----------|
| 1位         | 2年1組 | 小玉 歩実 | 0時間51分09秒 |
| 2位         | 3年1組 | 平松 凜花 | 0時間52分13秒 |
| 3位         | 1年1組 | 進 紅葉  | 0時間53分46秒 |
| 3位         | 5年1組 | 宮崎 夏帆 | 0時間54分10秒 |
| 3位         | 4年2組 | 榊 夏美  | 0時間54分25秒 |
| 6位         | 2年2組 | 安藤 綾乃 | 0時間55分59秒 |
| 7位         | 1年1組 | 佐藤 桃香 | 0時間56分01秒 |
| 8位         | 4年3組 | 野崎 海夢 | 0時間56分10秒 |
| 9位         | 4年2組 | 山野 聡子 | 0時間56分13秒 |
| 10位        | 1年1組 | 田中 桃華 | 0時間56分33秒 |



※平成19年～21年度は寒歩大会なので、これを入れると8回目の体育行事です。

## 第27回岩田高等学校 卒業証書授与式のご案内

早いもので今年も卒業式の季節となりました。今年は中高一貫校がはじまり27回目の高校卒業式となります。卒業生の保護者の皆さんは、ぜひご臨席下さいますようお願いいたします。

日時：2月28日(土)午前10時より  
場所：本校体育館  
(上履きをご持参下さい)

出席者

- ・卒業生(27回生)、卒業生の保護者、
- ・在校生(高2全員、他の学年は各クラスのルーム長・副ルーム長)、教職員

来賓

- ・立命館アジア太平洋大学、立命館大学
- ・岩田学園同窓会「樟友会」
- ・岩田学園保護者会



(写真は昨年の卒業式)

<http://iwata.ed.jp/>

ホームページやブログでCheck!

能力の差は小さいが  
努力の差は大きい

脚力尽くる時、山更に好し。  
輝ける未来へ、全力でサポートします!



February 2015

大分市岩田町1-1-1

学校法人岩田学園

電話 097(558)3007

Fax 097(556)8937

Email iwata@iwata.ed.jp



21世紀の有為な人材を育成する

岩田中学校・高等学校